

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2970100281		
法人名	社会福祉法人 晃宝会		
事業所名	グループホームあじさい園		
所在地	奈良市茗荷町805-1		
自己評価作成日	平成27年11月6日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームあじさい園は、奈良市東部山間にあり、居間の窓からは田んぼや山が見え四季を感じる事が出来ます。自治会に加入し地域の行事や小中学校の行事には積極的に参加し地域の方々との交流を深めています。また、家族会があり、年2回の家族会での清掃、秋祭りの参加等家族との交流や信頼関係の構築に努めています。職員は、尊厳の気持ちと思いやり笑顔を忘れないように日々心がけています。入居者様がその人らしく生活出来るように支援しています。ご本人の意思を尊重し、その人らしく過ごせる環境づくりに気を配り外部との交流を持つよう配慮、職員教育に力を入れ一人ひとりが自ら向上するよう法人は工夫しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

里山に建つ当ホームは法人の特別養護老人ホームに隣接しており、玄関や居間は広々としていて、直線廊下に居室、トイレ、浴室が配置されている。管理者は職員の意見によく耳を傾け働きやすい環境作りを目指し、職員はやさしくゆったりとした介護を心掛けている。緑に囲まれた広く明るい居間で、利用者はのんびりと生活している。法人は地域交流に力を注いでいて、災害時の二次避難所にもなっている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyousoCd=2970100281-00&PrefCd=29&VersionCd=

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット		
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル3階		
訪問調査日	平成27年12月1日		(ほほえみ)

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝グルー プホームの運営理念を皆で復唱し、事業所理念の周知徹底に努めている。年間の研修計画にも取り入れ、全体会議、職員会議においてもおりにふれ再確認を行っている。	事業所理念の他に毎月行う寮母会議で、理念に添った月間目標を定めている。隣接の法人本部で行われる全体会議でも話し合われている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の行事にも積極的に参加している。また、地域の幼稚園・小学校・保育園との交流会も定期的におこなっている。自治会が主催する市場に行き、地域の方と交流をとっている。また、入居者の嗜好に応じて地域で生産した食材等買い物もしてもらっている。	法人が熱心に取り組んでいる地域交流の行事に利用者も参加したり、地域の農産者が開く即売所に出かけるなど地域との交流を大切にしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症研修、口腔ケア研修、介護保険研修、高齢者のうつ病、特養看取りケア研修、感染症研修等を行い、認知症の方への理解を深めてもらっている。地域の方の強い要望で認知症予防の研修も取り入れて行っている。	/	/
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治連合会長、地域包括支援センター職員、民生委員、ご家族、ご本人等できるだけ多くの方に出席してもらうことを心がけている。地域の方の要望の強い認知症の予防研修をはじめ、認知症研修、口腔ケア研修、介護保険研修、高齢者のうつ病、特養看取りケア研修、感染症研修など毎回研修を行っている。また、地域の方や家族の方から意見を頂きサービスの向上に反映できるように努めている。	運営推進会議には自治連合会長、民生委員、運営推進委員、地域包括支援センター職員、家族代表など多数の参加があり、現状報告、意見交換の他に毎回高齢者に関する研修会も行われている。施設長と共に現場職員も同席し意見などを聴いている。	運営推進会議での研修会は、参加者にとっても評判が良く、大勢の参加や継続に役に立っている。家族の参加は一組なので運営推進会議への参加の呼びかけと同時に会議録を送付するなど、参加していない家族にも関心を持ってもらう工夫を希望する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括センターと情報交換を行う事で、地域の状態や情報を得ている。地域からの声をサービスに繋げることが出来るよう、直接市町村へ相談に行き、指導や助言を仰ぐこともある。運営推進会議の会議録を奈良市へ提出し、情報を伝達している。また、奈良市主催の研修会にも参加をしている。	地域包括支援センターとは連絡を密に取り情報交換をしている。法人としては、市から中国からの視察団の見学の受入れ要請があり、全力で対応した。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者の人権を尊重するとともに、自立支援を行いつつ日常生活ケアの充実を図り、拘束のない介護を行っている。定期的に身体拘束についての研修を行い、職員の周知徹底を行っている。また、言葉にも注意しながら、否定しない介護を心掛けている。	毎年身体拘束をしないケアについて研修を行っている。職員での対応が困難な時は専門医を受診し指導を仰いでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員一人一人が不適切な言動や行動がないかを振り返り、また、職員同士で声掛けを行いより良いケアを提供できるように努めている。職員が仕事での悩みを一人で抱えないように配慮しメンタルケアに法人全体で取り組んでいる。又、管理者が気付いた事は根拠をもって職員に説明し納得して就業してもらう。推進会議や家族会においても当園の取り組みをお伝えし、情報公開している。	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修計画に沿った職員研修において法人で定めたガイドランの理解を深めた上で周知徹底を図っている。繰り返し行う事でさらに支援を行っている。法人内の事業所(特養)で行われている成年後見について職員間で情報を共有している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時と介護保険法改正によるサービス料改定時にはその都度、改定後の料金表と共に口頭にて説明を行い、家族から署名、捺印をいただいている。分からない事などは質問をいつでも受け付ける事を申し添えている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見承り箱を設け、匿名においても意見が集約できる体制を整えている。行事の時に職員から声掛けを行い、家族が要望や意見を言いやすい環境を作るよう心がけており、家族会や運営推進会議で意見を述べてもらっている。本部事務所に来られたときにも事務所職員や管理者等からも声掛けを行い相談し易い関係の構築に努め、Nネットのオンズマンの方々のアドバイスを大切にしている。	家族の来訪時には声かけをし、要望を聴くようにしている。家族からの要望などは寮母連絡帳に記入し、全員に伝わるようにしている。3名の運営推進委員のうち1名は家族がされている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度は寮母会議を開き、職員の意見や気づきを聞く機会を設け、より良いサービスにつながる事ができるようにしている。月に2回の法人全体での全体会議では研修及び意見の発表の場も設け、他部署でも意見交換が行えるように配慮している。管理者は会議録や報告書にて内容の再確認を行い、現場の提案がケアに反映できるよう努めている。また、報告、連絡、相談を口頭で行い、顔の見える関係を大切にしている。	月1度の寮母会議、月2度の全体会議で職員の意見を聞いている。現場の職員が気付いたことを気軽に言えるように、管理者は常に聴く姿勢を持って接している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個人面談を行ったり、各職員から意見が集約できる体制を整え、文章で掲示し代表、管理者で対応できない場合においては顧問弁護士などが対応する仕組みをとっている。また、個別に意見の集約に努め、働きやすい環境整備に配慮している。全体会議等からも発信を行い法人全体の雰囲気作りに努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員それぞれの能力に応じより一層スキルアップを図れるように外部研修に参加している。寮母会議、全体会議において再度職場内研修として復命書発表し法人全体で研修内容が共有できる環境作りに努めている。また、資格取得等の際には補助制度も設けていて職員のスキルアップと意欲が向上を法人で支えている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全体会議にて他部署との交流及び、情報交換が行える機会を設け、定期的に施設外、内部の研修も積極的におこなっている。他法人との情報交換も電話にて適宜行っている。グループホーム協会主催の研修会に参加、他の具r - プの職員や管理者と意見交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接時にご本人からの意見や要望の確認はもちろん、地域の方であれば、地域包括支援センターへも赴き、要望の確認も行うようにして、できるだけ多く情報収集ができるように努めている。また、本人に入居前に見学していただき、出来る限り不安のないように安心して入居いただけるよう信頼関係を築くようにしている。ケアマネジャー、介護職、管理者等他職種と連携してなじみの関係を作る努力を行っている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時にご家族と本人との現在に至るまでの経緯や苦労話、また、人生観や好き嫌い、生活層などを傾聴しアセスメントを行い、今後の要望や必要なケアについての確認に努めている。サービス内容の納得が得られるように配慮し、初期の信頼関係の構築に努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のサービス提供時にはご本人に寄り添い傾聴、待つことを大切に観察を行い、家族と意向の確認や状態報告をし、コミュニケーションを密に良好な関係作りができるよう努めている。身体的にも精神的にも状況の変化も起こりやすいことから、かかりつけ医や訪問看護師との連携も密に行っている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の知恵を拝借しながら調理の仕方を伺ったり、地域の方から頂いたふきを実際に調理してもらったりと入居者様に尊敬の気持ちをもちつつ、共に同じ空間で生活する者としての関係を構築できるよう努めている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族が参加できる行事を設け、家族ならではの支援ができるように配慮している。毎月の定期連絡の際に直近の情報を報告し可能な範囲でご家族からの支援をお願いしている。家族会や運営推進会議の出席を通して園の運営方針も説明しつつ信頼関係の構築にも努めている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時の面接時に家族や本人に生活歴やその方考え、好き嫌いの把握を聞き取り、その内容を職員が熟知、共有し少しでも今まで生活してきた延長線上で生活が送れるように、日常生活の把握に努めている。毎週息子さんらが来園し本人に意思を確認し外泊をしている方もおられる。	入居前には自宅を訪問し、情報を面接シートに記入し利用者のこれまでの暮らし方を職員間で共有している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性やなじみの関係を大切にしながら、テーブル席を考慮している。あえて食事の時には一人で座ってもらっている方もおられ、常にご本人や周りの利用者にとって一番よい関係性が支援できるようにしている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	葬祭時などには状況に応じて職員がお通夜、葬儀に参列し家族様へのねぎらいの言葉、ご縁を頂いたことへのお礼、今後も継続してご縁を頂く事を直接お願いする等丁寧に対応している。契約が終了した家族が来園した際には相談に応じ、ご紹介をいただけるような信頼関係の継続に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や趣味、特技、好みなどをご本人や家族から聞き取り、意向の把握に役立てている。慣れ親しんだ家具や物品などを居室に置き、その人らしい生活が送れるようにしている。職員間でご本人ことをしっかりと話し合いその方の思い、その方の今までの生活に近づく努力を常にしている。お位牌を持ってこられたり、裁縫をしていた方に裁縫が出来る環境を整えて、他の利用者様の縫い物などもお願いしている。	面接シートや日常会話の中から、職員は各利用者の希望や意向を把握し、支援を検討している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族に希望を伺ったり、日頃の会話の中から好き嫌い、考え方、馴染みの把握に努めている。地域の事やご家族ご親戚の事など伺いご本人を知る努力を職員一丸となって行っている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カードックスや寮母連絡帳、受診連絡帳、口頭の申し送りなどで、経過や現状把握に努めている。また、ケアマネジャーと担当職員が定期的にモニタリングを行い、問題点や課題を抽出してサービス計画書を作成している。すべての職員が周知徹底できるよう、サービス計画書をカードックスにも挟んでいる。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見を大切に、ケアマネジャー、担当職員等がご本人の日々の生活の中のケアの在り方や心の支援についてしっかり話し合い、ケアへの反映に努めている。介護計画の実行は職員全員で意識統一し、モニタリング以外にも日々たくさんの職員や家族と様々な意見交換を行い進めている。	面接シート、アセスメントシート、身体状況などを参考にケアマネジャーと担当職員が話し合っ て介護計画書を作成している。日々の気付きを寮母連絡帳に記入し、モニタリング時に参考にしたり、職員の共通認識に役立てている。3か月毎にモニタリングを行い、6か月毎に計画書の見直しをしている。	介護計画書の内容が、変わってきているように思われるので、利用者の好きなこと、出来ることを1つでも入れ、その人らしい計画書になるよう希望する。
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カードックスや寮母連絡帳に記入し、情報を職員全員で共有しながら実践に生かしている。小さな変化も見落とさないように気付きを申し送りしている。管理者等も把握を行うよう努め目配り気配り心配りが出来ているか確認している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	身体の状態に応じて併設の特養への移行、老健への入所、在宅支援の復帰に努めている。また、馴染みの人との交流に重点を置き、併設のデイサービスの利用者との面会の機会を設けるなど生活の質の向上につながる柔軟な支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的な推進会議を通じ入居者が地域の運動会や行事に参加しやすい環境を地域の方に提供してもらっている。また、防災訓練においては地域の方の協力を得たり、近隣の事業所との関係強化、ボランティアの方への協力を依頼している。実際に協定を結び訓練の報告等を行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医が月一回定期検診をし、必要に応じて指示を仰ぎ24時間対応で往診などもいただいている。専門医への紹介状なども書いていただいている。また、医師から家族へ病状説明をしてもらい、歯科衛生士が週1～2回訪問し口腔ケアを行い、必要に応じて歯科医師の受診もサポートしている。	月に1度内科医の往診があり、週に1～2度歯科衛生士が口腔ケアを行っている。施設長が歯科医師で隣接の施設には診療室も備えている。かかりつけ医は自由に選べるが通院は家族同伴が原則のため協力医に変更される方が多い。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーション看護師と連携し日々の様子を伝え助言、指示を仰いでいる。また、訪問看護師も交えてケアプラン会議を行うこともある。他職種合同研修会、月二回の全体会議において情報交換をおこなったり、アドバイスを受けている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には介護サマリーなどで入居者の情報提供を行っている。また、必ず職員が付添い、直接医師や看護師に経緯等を伝えている。入院中は職員も頻りに面会に行き、馴染みの顔を見せる事で安心してもらっている。退院時の支援がスムーズに行えるよう努力している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアの事例があり、終末期になればかかりつけ医と相談し訪問看護ステーション看護師も同席し看取りに付いての説明を行い、看取りの同意書をいただいている。こまめに会議を開き、家族と共にケアについての協議をし、職員間でケアの統一に努め、また、家族の気持ちに寄り添ったケアをすることを心がけている。また、歯科衛生士の協力も仰ぎ、他職種連携でとりくんでいる。	看取りの同意書が作成されており、終末期になれば家族、協力医、訪問看護師、職員が密に連携し看取りの体制が取られる。職員は隣接する特養の医務室看護師が講師となり終末期のケアに関する研修を受けている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当、急変時、事故発生時の研修、訓練を行っている。また、緊急連絡網を作成し、緊急時に備えている。職員一人ひとりが責任のある行動をとれるよう体勢を整えている。研修にも積極的に参加、最新の情報を得ることも意識している。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回避難訓練を実施し、夜間想定訓練も行っている。定期的に火災報知器等の扱いについても研修を行っている。災害時マニュアル、緊急連絡網なども作成し、地域の方の常備食や水も備えており、推進会議でも何が必要か伺っている。地域の消防団や他事業所との協定書を結ぶ等協力体制もある。また、地域の二次的な避難所として登録されている。スプリンクラーの設置もある。地域の防災訓練にも参加している。	年2回、昼間訓練と夜間を想定した避難訓練を行っている。法人は地域の消防団と協定を交わし、二次的避難所に登録されており、そのための備蓄もしている。スプリンクラーや緊急通報装置は設置済みである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念通り尊厳の気持ちを大切にし入居者一人ひとりに合わせた優しい声掛けを行い、プライバシーの保護に細心の注意を払っている。入浴介助には同性介護を心がけている。また、親しい中にも礼儀ありと親しみをこめて接するが丁寧な言葉づかいを心がけている。	入室時には必ずロックをし、利用者に合わせて声掛けを心掛けている。入浴時には希望により同性介助を行っている。書類は事務室に、薬類は奥の寮母室に保管している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お寿司が食べたいという入居者の希望をもとに昼食会や行事のメニューを考えたりして、できるだけいろんな方を選択していただける自己決定の支援を行っている。自己決定が困難な方は過去の思考や生活歴などを参考に考慮している。行事報告書として記録を行い、次回へとつなげている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間も統一するのではなく、できるだけ個々の生活ペースで生活が送れるように配慮している。毎朝身だしなみに気がつかわれている方にも本人が納得いくまで整容して、「いただいている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容の日が近くなること本入やご家族に髪型の希望を聞いている。また、ご家族が髪をカットしてくださる方もいる。外出時や行事の際におしゃれを楽しんでいただいている。「素敵ですね。いい色ですね。お似合いですね。」と積極的に声掛けを行い雰囲気づくりを大切にしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けや後片づけなど出来る事を職員と一緒にしている。誕生日会の手作りケーキやお菓子作りを職員と一緒にしている。畑の野菜の出来具合などにも話の花を咲かせ、期待できるような声掛け等を多くしている。また、散らし寿司、うなぎどんぶり、焼肉、お寿司と皆様のお好きな物をお誕生日会や行事毎に楽しく召し上がっていただく機会を多く設けている。	主菜は隣接する特養の厨房で作られ、ご飯は施設で炊いている。行事食や家族が参加してのバーベキュー、お菓子作りなど利用者の楽しみになるよう支援している。時には出前を取ったり、外食に出かけることもある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分の摂取量を毎回記録し、ケアプランにも反映するように心がけている。胃腸の方の栄養状態については、訪問看護師やかかりつけ医、法人内の栄養士、家族とも情報を共有しながら連携をとってケアにあっている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前に口腔体操、毎食後に口腔ケアを行い、夜間は義歯消毒の為義歯を預かっている。週に1~2回歯科衛生士が口腔ケアと口腔チェックをしている。また、嘱託歯科医師による定期検診、治療、応急処置なども行っている。口腔体操は楽しく口腔ケアは気持ちよいさっぱりする等のプラスの感情を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	さりげなく声掛けにて誘導を行い、一人一人のプライバシーに配慮を行うように心掛けている。布パンツの方には出来るだけ現状が維持できるよう安易に紙パンツやパットを使用しないように注意している。おむつの使用はできるだけ控え排泄の自立支援を行い、スッキリしていただき尊厳を守るよう取り組んでいる。	尿量に合わせてパットの大きさを検討し、できるだけ布パンツで過ごせるように支援している。夜間ポータブルトイレを使用する方もある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には水分摂取量を増やしたり、散歩や運動する機会を増やしている。また、入浴時に腹部マッサージやトイレ誘導時にホットタオルで腹部を温めている。ヨーグルト、食物繊維等食品にも法人全体で気をつけている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴を行っており、入居者の希望や便失禁などで必要と思われる時は随時シャワー浴や清拭を行っている。入浴剤を入れたり、入浴中に対面で会話をしたりして、ゆったりとした空間の中で入浴していただいている。拒否のある方に対してもタイミングやお気持ちを考え、少しでもご機嫌よく入浴していただけるよう配慮している。ターミナルの方には機械浴にて対応する事もある。	概ね週2回、午前中に入浴している。拒否する利用者にはタイミングを見計らうなど無理強いすることのないよう支援している。看取り介護中の方も隣接施設の機械浴で入浴介助を行っている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり自分のペースで就寝している。日中散歩や体操をして頂き、生活にリズムが作れるように支援している。なかなか眠れない方は寮母室で職員と話したり温かい飲み物を提供して、リラックスしていただいている。昼食後昼寝をしたい方には居室で休んでもらっている。ご本人のペースを大切にしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師により処方された薬の内容を受診連絡帳を使い職員間で周知徹底している。同時に訪問看護ステーションの看護師にも報告している。薬の変更などがあった時は、様子観察、記録を行い、次の受診時に報告している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴、過去の趣味、嗜好を職員が把握し、本人の出来る事好きな事を職員とともに楽しんでいただけるように取り組んでいる。役割作りにも取り組み、生活に活気がでるよう支援している。あまり興味のない事嫌いな事などマイナスの感情にも配慮しその人らしさに近づく努力をしている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は出来るだけ園庭に出たり、隣接の特養へ散歩に行ったり、近くの市場へ買い物へと出かけている。園の車のガソリンの補給に横に乗って地域へと出かけたり、近くの市場の喫茶スペースへおやつに出かけたりして、家の中だけでなく、気分転換が行えるようにしている。また、個別の外出支援を行う事もあるし、全員で遠足に出かけることもある。	気候の良い時は散歩や前庭での外気浴を行っている。外に出られない時はらくらく体操をして気分転換を図っている。個別の外出支援や全員で出かける行事も行われている。	車椅子の利用者も多くなるなか、外出支援に心掛けているが、誰がどの程度外出しているか解りづらいので、サービス実施記録のなかに外出の項目を設け外出支援が把握しやすい工夫を希望する。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持っていないと不安になる方は家族の了承を得て、小学ではあるが、所持していただいている。買い物でそのお金を使うこともある。買い物に出かけた際は本人にお金を払って頂けるように支援し、生活習慣継続の支援に努めている。できるだけ日常の生活観を出すよう心がけている。			
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じ、電話をしたり、手紙を書いたりできる支援を行っている。難聴で電話の聞き取りが困難な方は職員が間に入り伝えることで安心してもらえるよう支援している。			
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースの大きな窓から見晴らしのよい四季折々の景色を楽しんでいただき、各窓のブラインドにて光の調節を行いながら、室内の明るさや温度にも注意を払っている。また、玄関先から見える園庭の花壇や畑に春は花や野菜を夏はひまわりを、秋には球根やサツマイモを、植えたりして、季節感が出る工夫をしている。	高い天窓と大きな掃き出し窓のある居間には食卓が3台、ピアノ、ソファ、休憩ベッドなどが配置されているが広いのでゆったりしている。壁には銀杏の貼り絵を壁画風に飾られていた。		
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	就寝前に気の合う入居者同士で談笑して過ごしていただくことができる時間を設け、リラックスして入眠できる環境作りとケアを心がけている。また、落ち着きのない方には本人がお気に入りの場所へとさりげなく誘導を行い、ゆったりとした気持ちで生活を送っていただけるよう配慮している			
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今年度の法人目標であり、ご本人が落ち着いて生活が送れるように、各居室には馴染みの家具や、物を置いている。一人でゆっくり過ごされたいときにはお部屋のソファやベッドで静かに過ごされるような配慮を行っている。また、入院時などは居室に飾ってある飾りやいつも目にしていたものを病室へ持参して、退院しても混乱せず過ごせる工夫を行うようにしている。	クローゼットと洗面台が設置された居室にはベッド、たんす、プラスチック引き出し、テレビなどが持ち込まれている。ある部屋のベッドにはお気に入りの猫の縫いぐるみが置かれその人らしい居室になっている。		
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は、バリアフリーで自分の居室とトイレがわかるよう目印をつけている。トイレもわかりやすいように表示をつけている。ヒヤリハットや事故報告書の記録をしっかり行い、同じ繰り返しがおこらないよう職員で意思統一を行う努力をしている。			